

【声明】

2022 年 12 月 24 日
北海道民主医療機関連合会
会長 小市 健一

いのちと暮らしを守るために、

安全保障関連3文書の閣議決定に抗議し撤回を求めます

12月16日、岸田政権は安全保障政策の指針「国家安全保障戦略」「防衛計画の大綱」「中期防衛力整備計画」の3文書を閣議決定しました。日本の外交の根幹にかかわる重要な指針にもかかわらず、国会での議論もされていません。

この3文書は歴代政権が違憲としてきた敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有や敵基地攻撃を実行するために米国製の長距離巡航ミサイル・トマホークの大量の配備計画も明記されています。米国の要請で日本が敵基地攻撃を行い、日本が侵略国になる可能性も含んでいる内容で明白な憲法違反です。

岸田内閣は5年以内に軍事費を2倍にするとし、約43兆円の予算措置を表明しています。この軍事費の財源に与党税制大綱では所得税や法人税などの増税で1兆円の財源を確保することが明記され、公的医療機関を運営する独立行政法人の「積立金」や東日本大震災からの復興予算である「復興特別所得税」も当てようとしています。まさに、いのちと生活を削って軍事費に税金が使われる危険な内容です。

攻められたら攻め返す、軍事対軍事の対抗では、平和を実現することはできません。戦争は最大の人権侵害です。小樽市出身、防衛政務次官を務めた医師の箕輪登さんは「戦争とは血を流す政治、外交とは血を流さない政治」と語りました。「医療九条の会・北海道」の設立宣言ではその遺志を引き継ぎ、憲法9条を守るため、仲間を増やし、手を取り合って進むことを呼びかけました。

コロナ禍のいま、私たちは民医連綱領の「人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対する」立場から憲法を守り活かし、多くの道民や団体と手を結び、安全保障関連3文書の閣議決定に抗議し撤回を求めています。

以 上